

(5) 複数の治水対策案（新丸山ダムを含む案）

1) 現計画（新丸山ダム案）

◇対策案の概要

- ・事業中の新丸山ダムを完成させ河道の本川のピーク流量を低減する。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 1,300 億円

河川整備 計 画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m ² 堤防強化等
-------------	---

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

●洪水調節施設

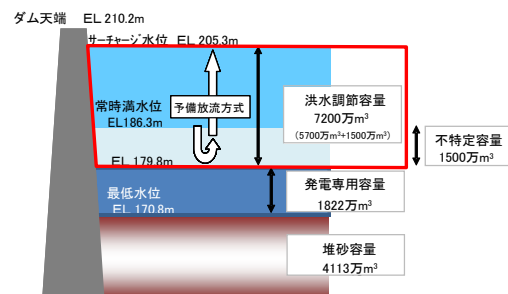


新丸山ダム変更計画（案）諸元

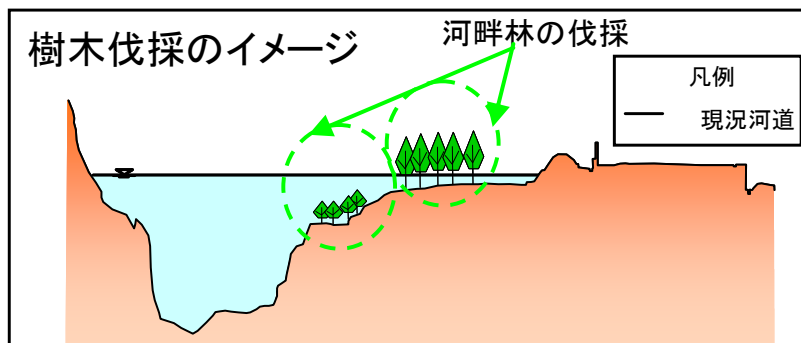
ダム形式 : 重力式コンクリートダム
堤 高 : 約 118.4m
堤 頂 長 : 約 340.6m
ダム天端標高 : EL. 210.2m

<嵩上げ高 20.2m>

ダム天端118.4m 総貯水容量 13,135万m³

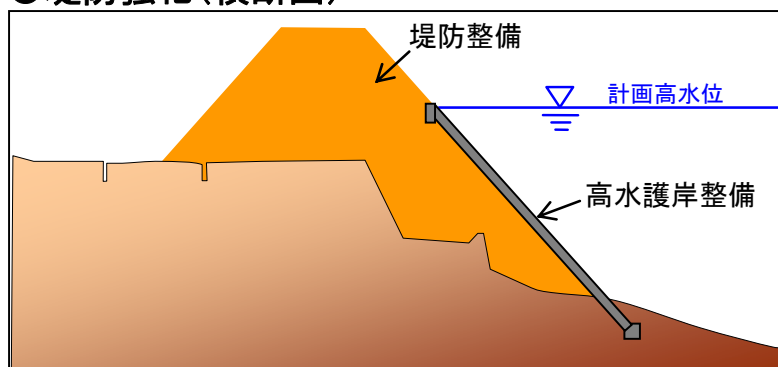


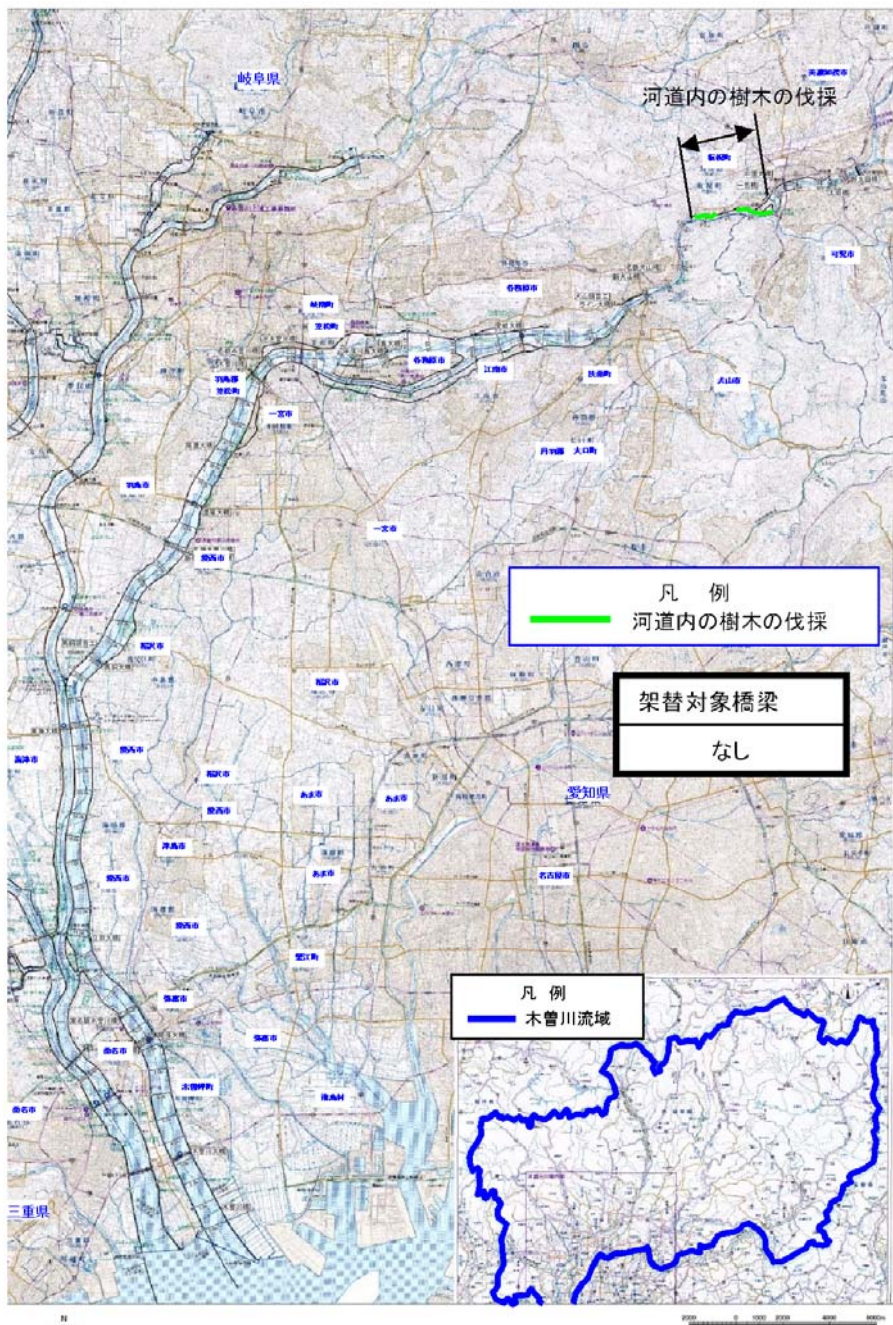
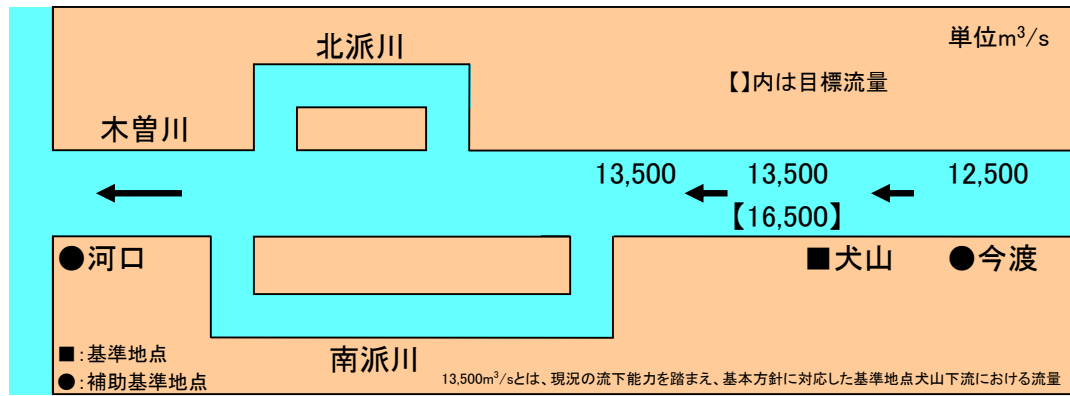
●水位低下対策（横断面図）



新丸山ダム変更計画(案)

●堤防強化（横断面図）





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

2) 1-① (治水対策案3 河道の掘削)

◇対策案の概要

- ・河道の掘削を行い、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・河道の掘削に伴い橋梁1橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約1,600億円

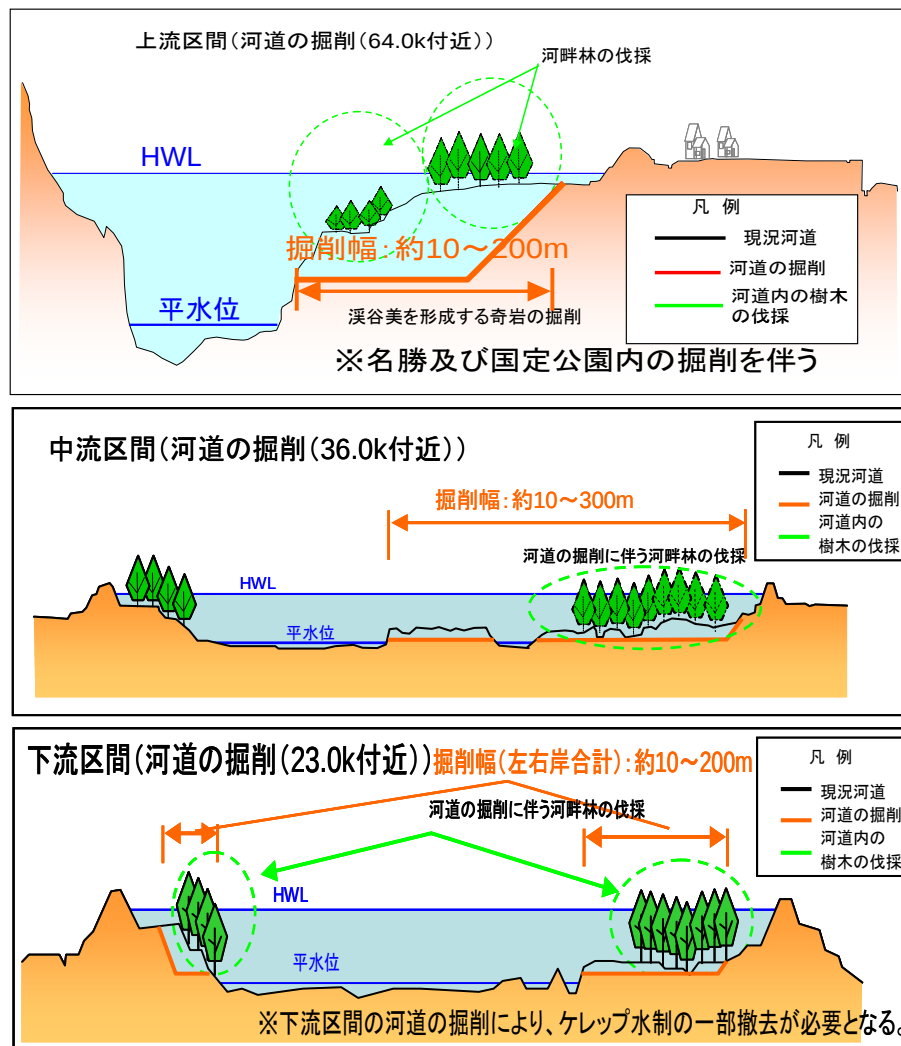
治水対策案	■河道改修 河道の掘削 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採	約560万m ³ 約70万m ²
	■構造物 橋梁架替	1橋
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

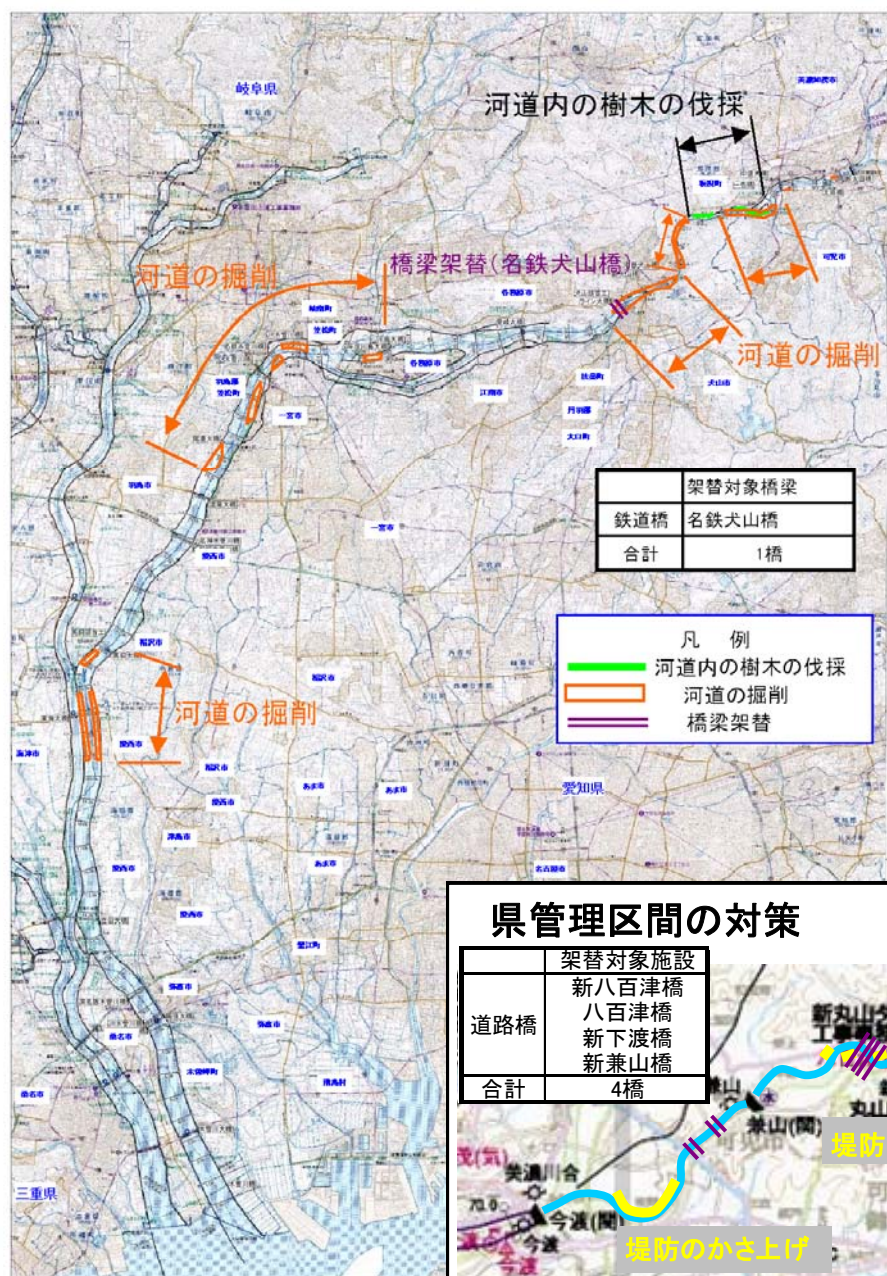
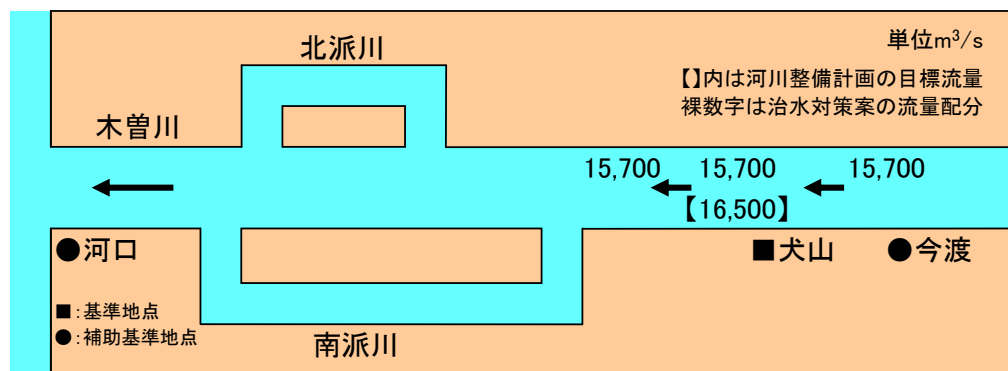
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する橋梁管理者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

3) 1-②(治水対策案4 引堤)

◇対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・引堤に伴い橋梁6橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化(堤防整備、高水敷や護岸の整備)を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約3,800億円

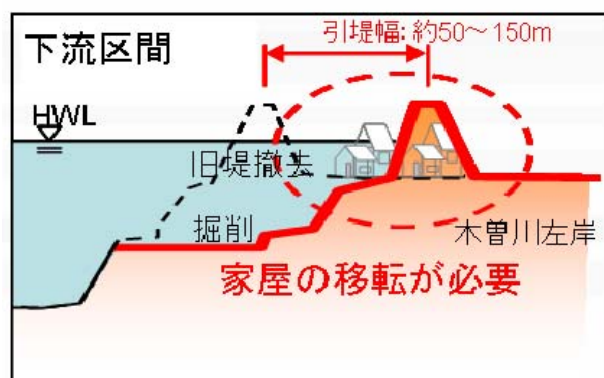
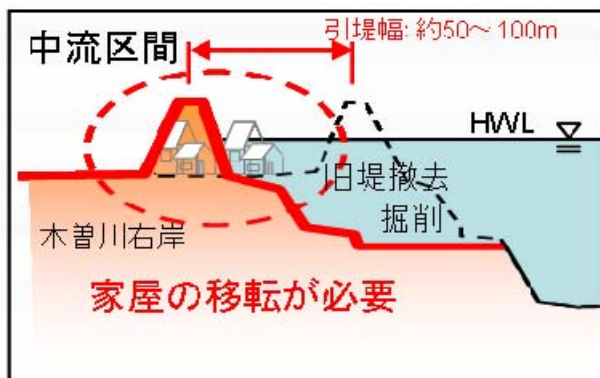
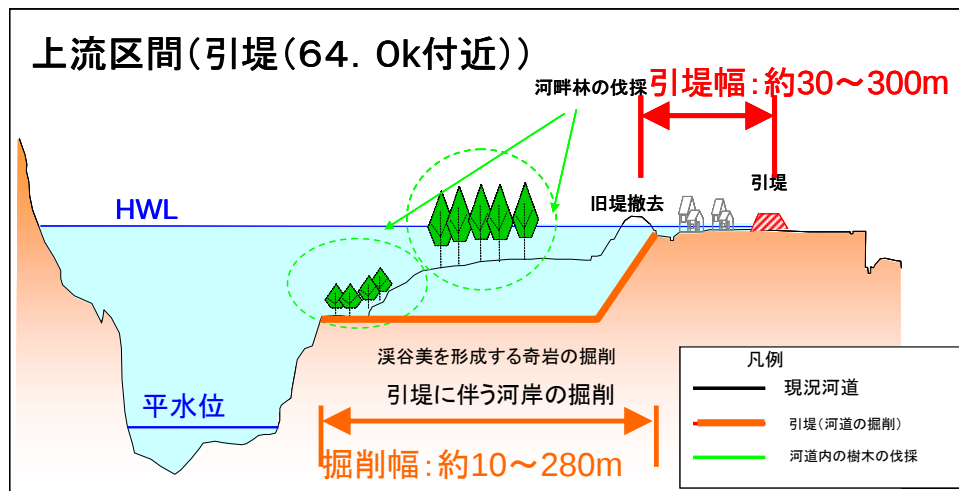
治水 対策案	■河道改修 引堤 引堤に伴う掘削 引堤に伴う河道内の樹木の伐採	約15km 約940万m ³ 約30万m ²
	■構造物 橋梁架替	6橋
河川整備 計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

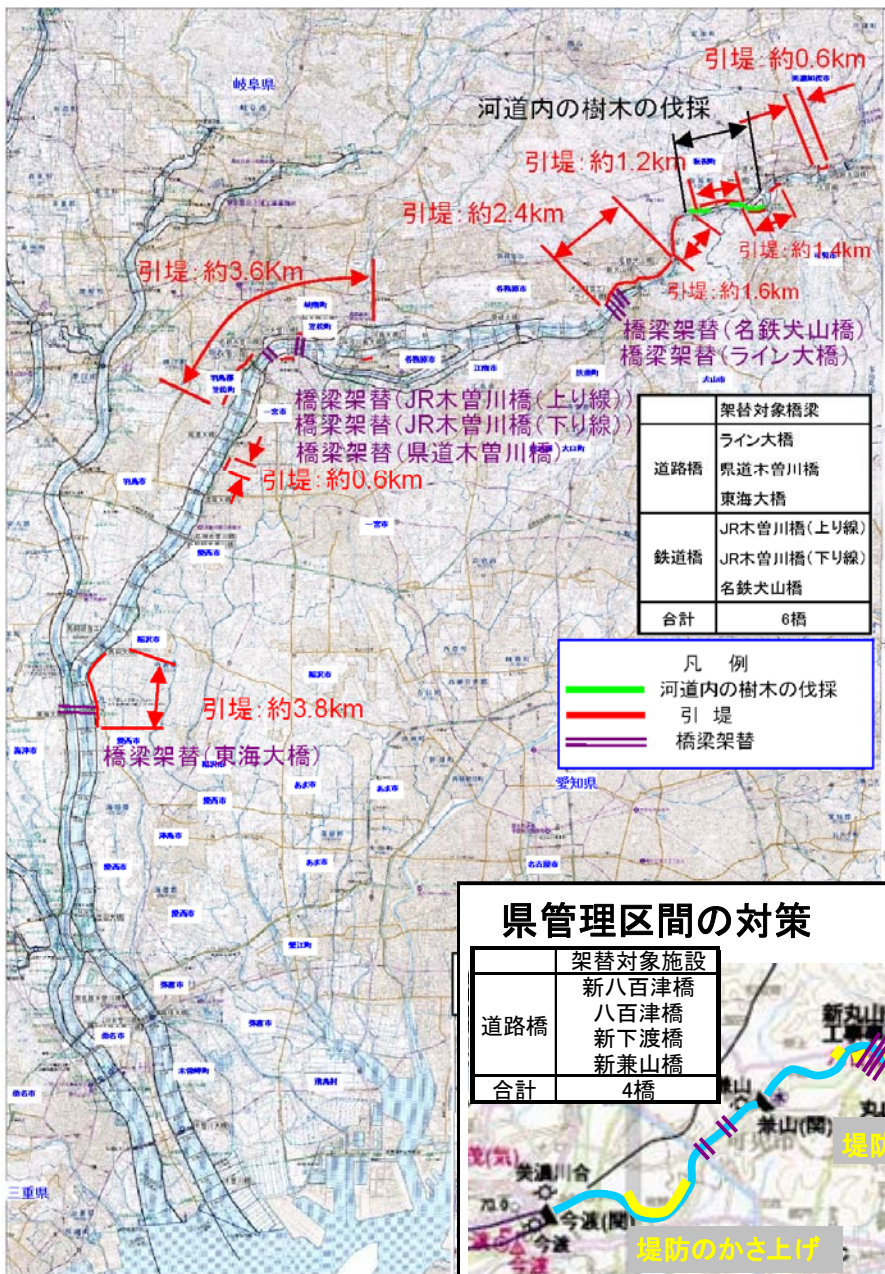
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム(変更計画(案))に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費(河道内の樹木の伐採、堤防強化)を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万m²)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

4) 1-③ (治水対策案7 河道の掘削+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・河道の掘削及び河道内の樹木の伐採を行い、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・河道の掘削に伴い橋梁1橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 1,500 億円

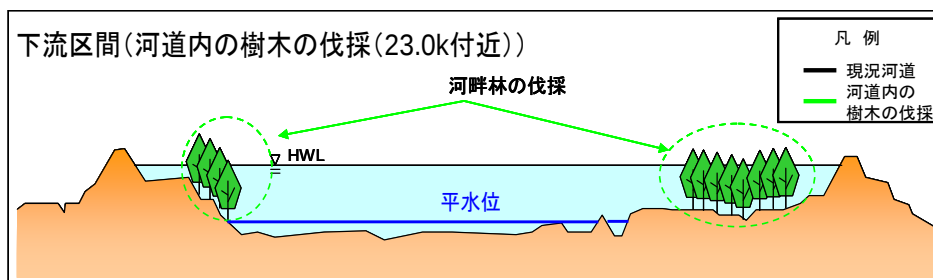
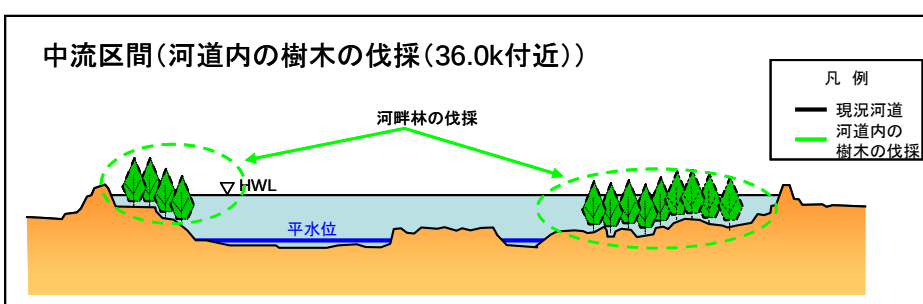
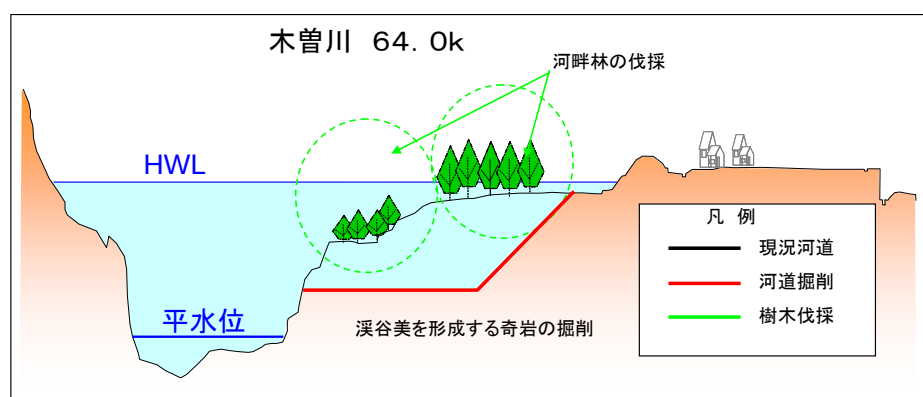
治水対策案	■河道改修 河道の掘削 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 河道内の樹木の伐採	約270万m ³ 約6万m ² 約110万m ²
	■構造物 橋梁架替	1橋
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

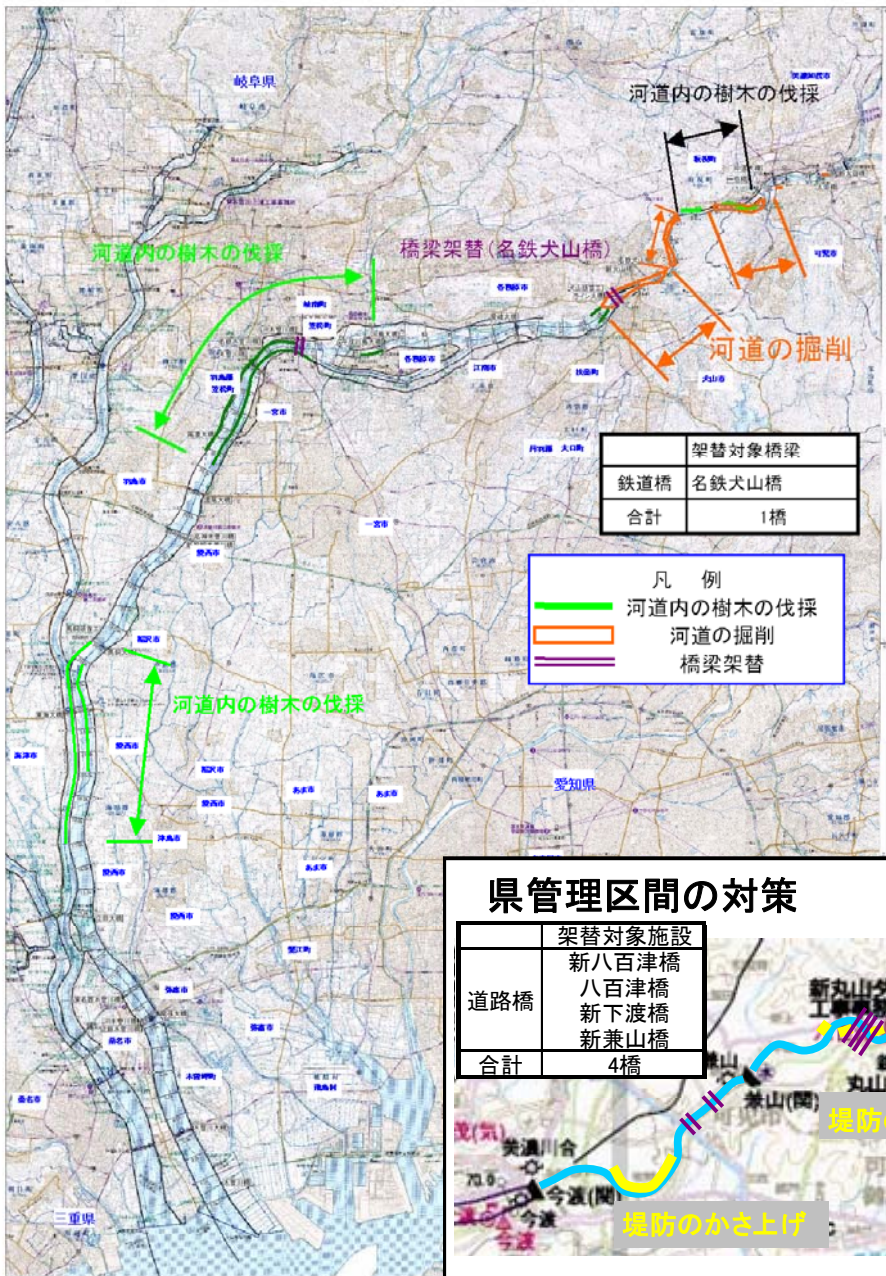
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※対策案に関する橋梁管理者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

5) 1-④ (治水対策案8 引堤+河道の掘削)

◇対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道の掘削により、河道内の水が流れる断面積を増大させ、所要の水位低下を図る。
- ・引堤に伴い橋梁5橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 3,700 億円

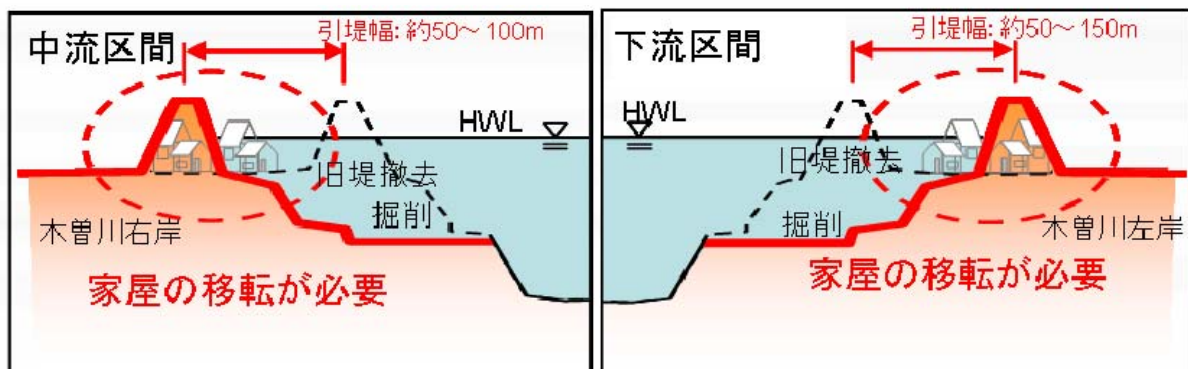
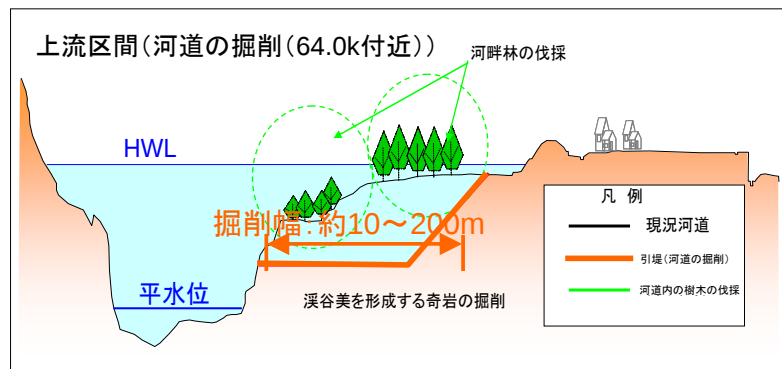
治水対策案	■河道改修 引堤	約8km
	引堤に伴う掘削	約540万m ³
河川整備計画	河道の掘削	約270万m ³
	河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採	約20万m ²
県管理区間の対策	■構造物 橋梁架替	5橋
	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築	4橋
	堤防のかさ上げ 等	

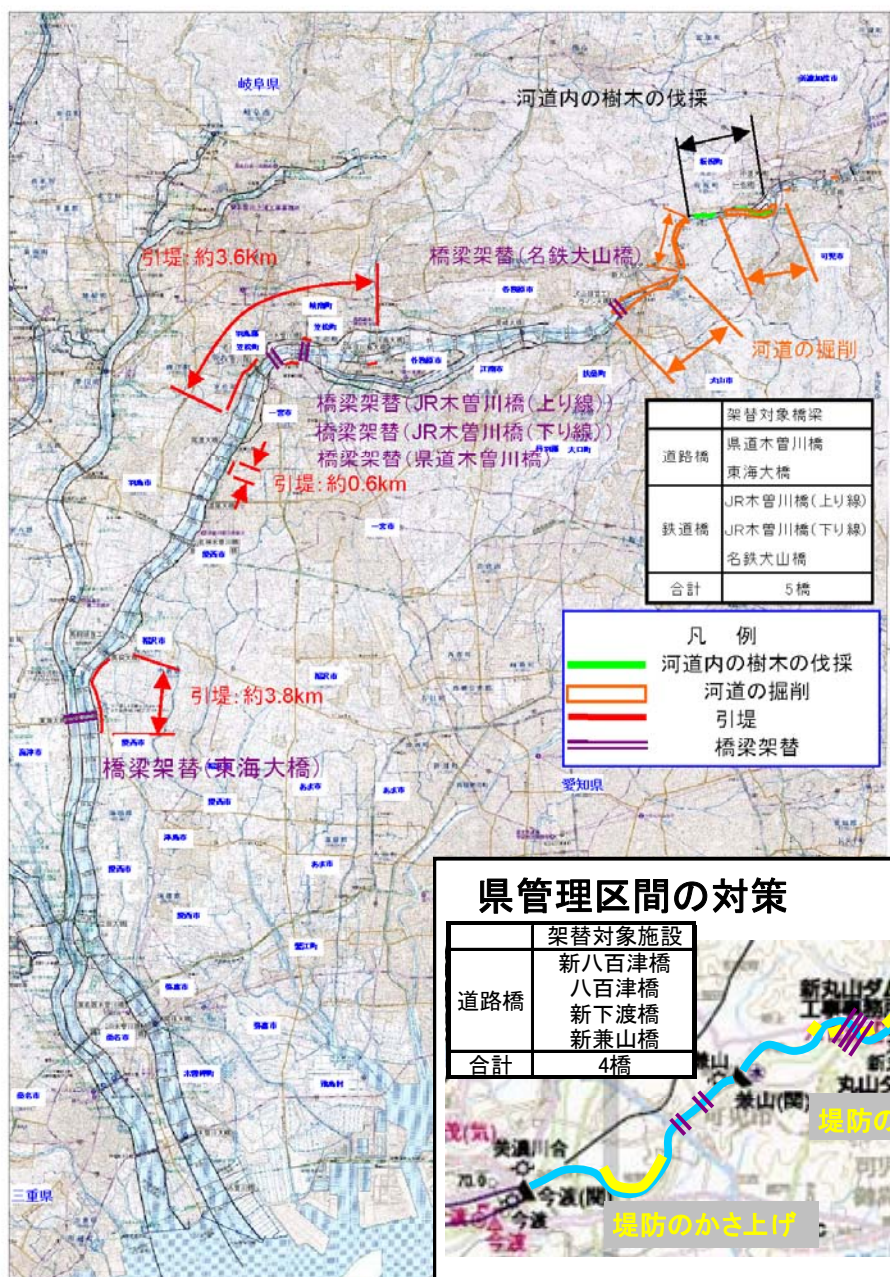
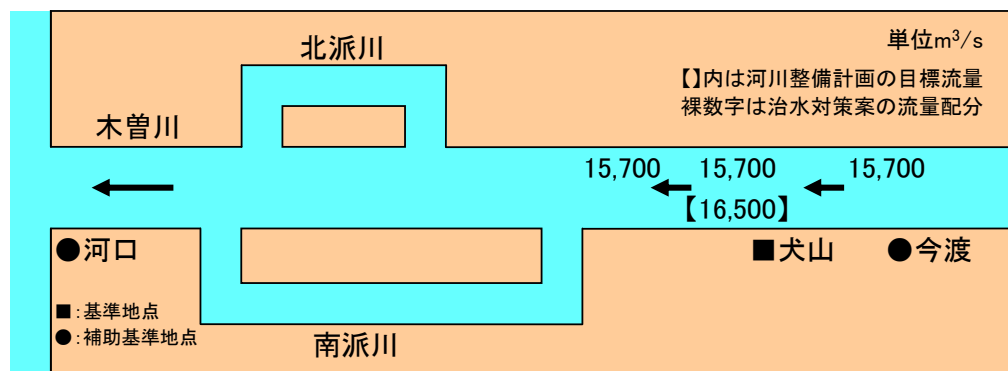
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

6) 1-⑤ (治水対策案9 引堤+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・引堤に伴い橋梁2橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約1,600億円

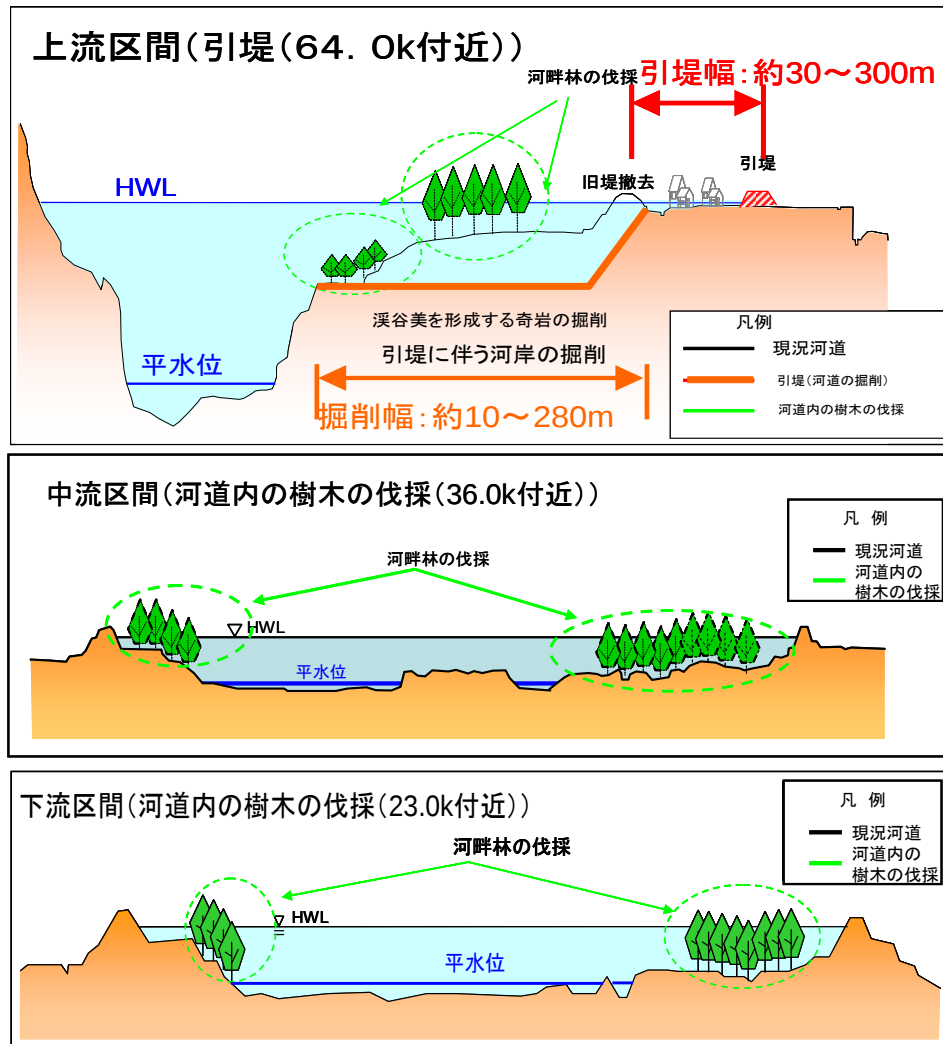
治水対策案	■河道改修 引堤 引堤に伴う掘削 河道内の樹木の伐採 引堤に伴う河道内の樹木の伐採	約7km 約410万m ³ 約110万m ² 約20万m ²
	■構造物 橋梁架替	2橋
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ等	4橋

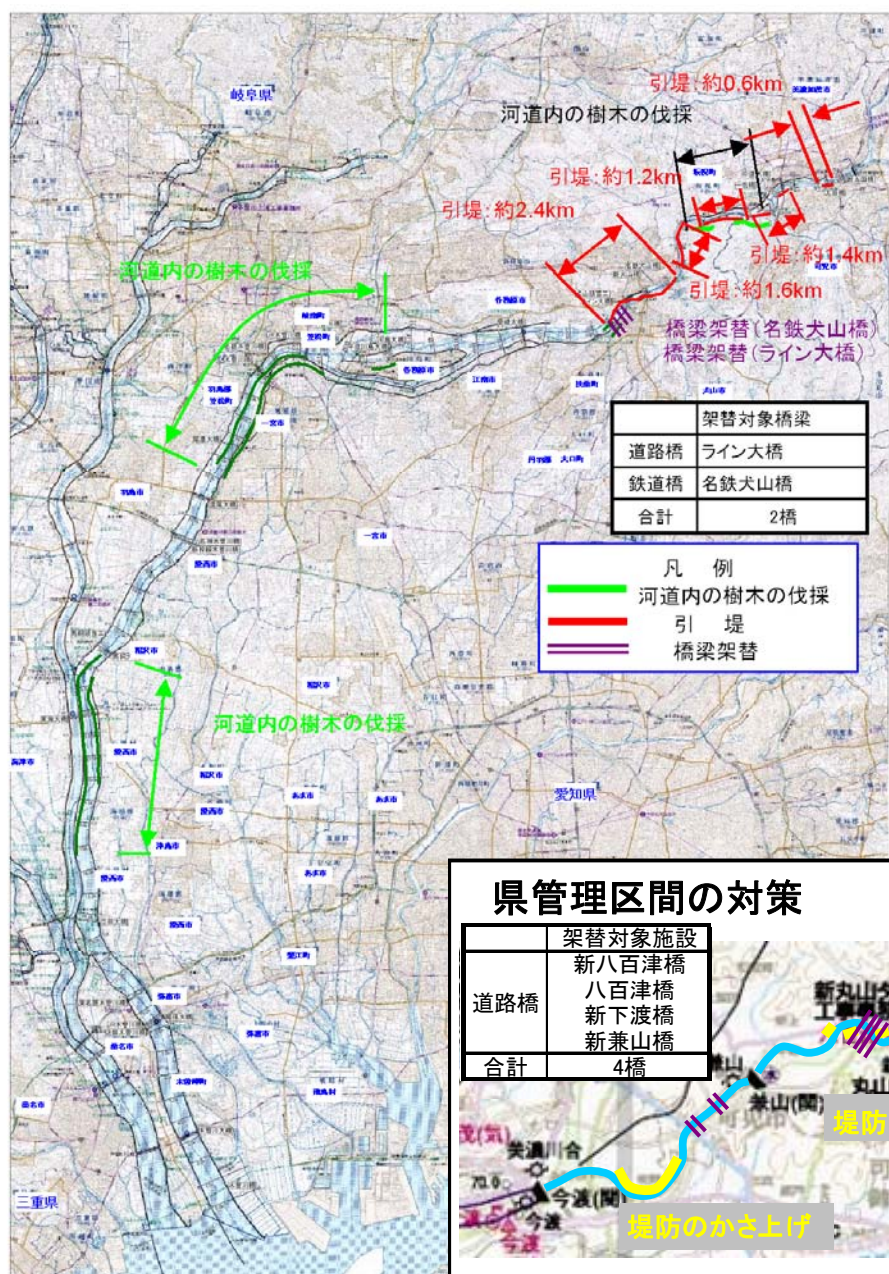
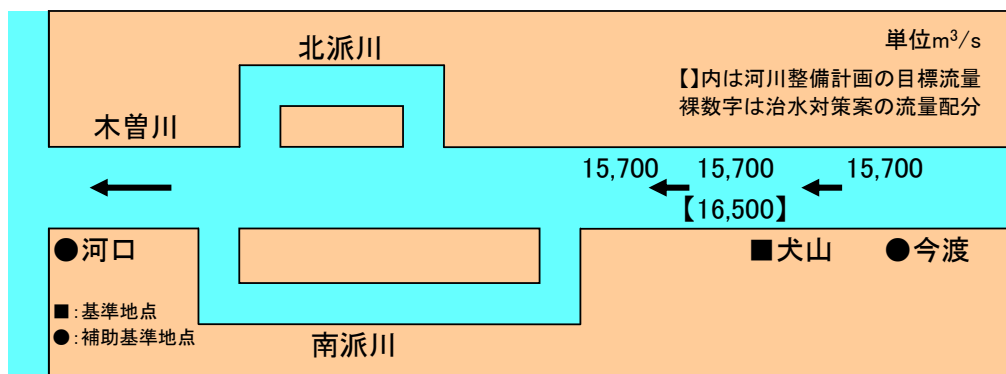
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

7) 1-⑥ (治水対策案 16 放水路 (狭窄部) + 河道の掘削 + 河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・放水路を設置し洪水の一部を分流し本川のピーク流量を低減させて所要の水位低下を図るとともに、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採を行い、河道内の水が流れる断面積を増大させる。
- ・狭窄部となっている区間 (56.2k~60k) にトンネル方式の放水路を整備する。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化 (堤防整備、高水敷や護岸の整備) を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 2,600 億円

治水対策案	■河道改修 放水路 (狭窄部) 分担量 : 約 2,200m ³ /s トンネル方式 内空断面積 : 約 74.5m ² L=3.7km × 14本 河道の掘削 約 190万m ³ 河道内の樹木の伐採 約 110万m ² 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 約 6万m ²
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m ² 堤防強化等
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 4橋 堤防のかさ上げ 等

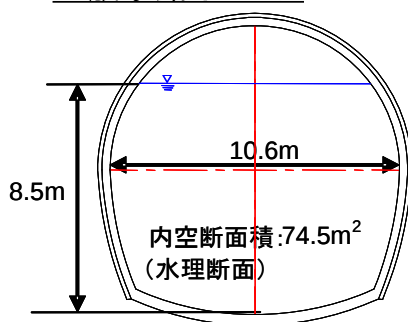
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

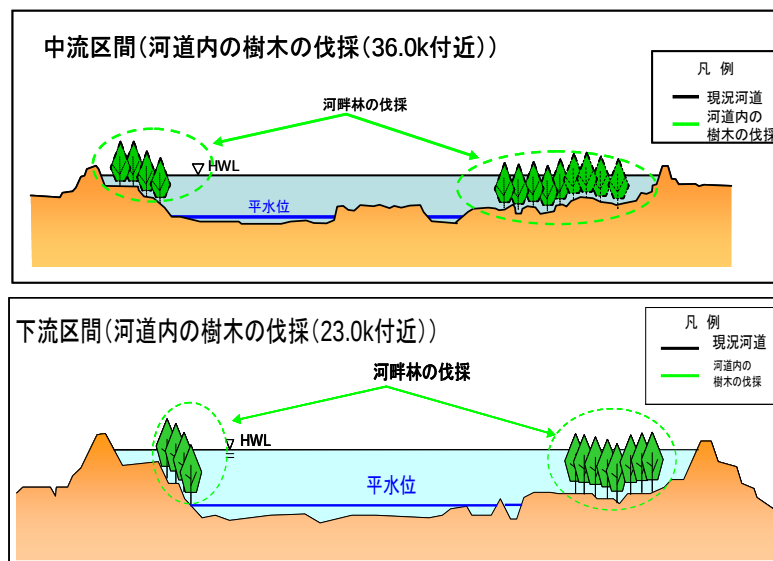
※完成までに要する費用は、新丸山ダム (変更計画 (案)) に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費 (河道内の樹木の伐採、堤防強化) を含む。

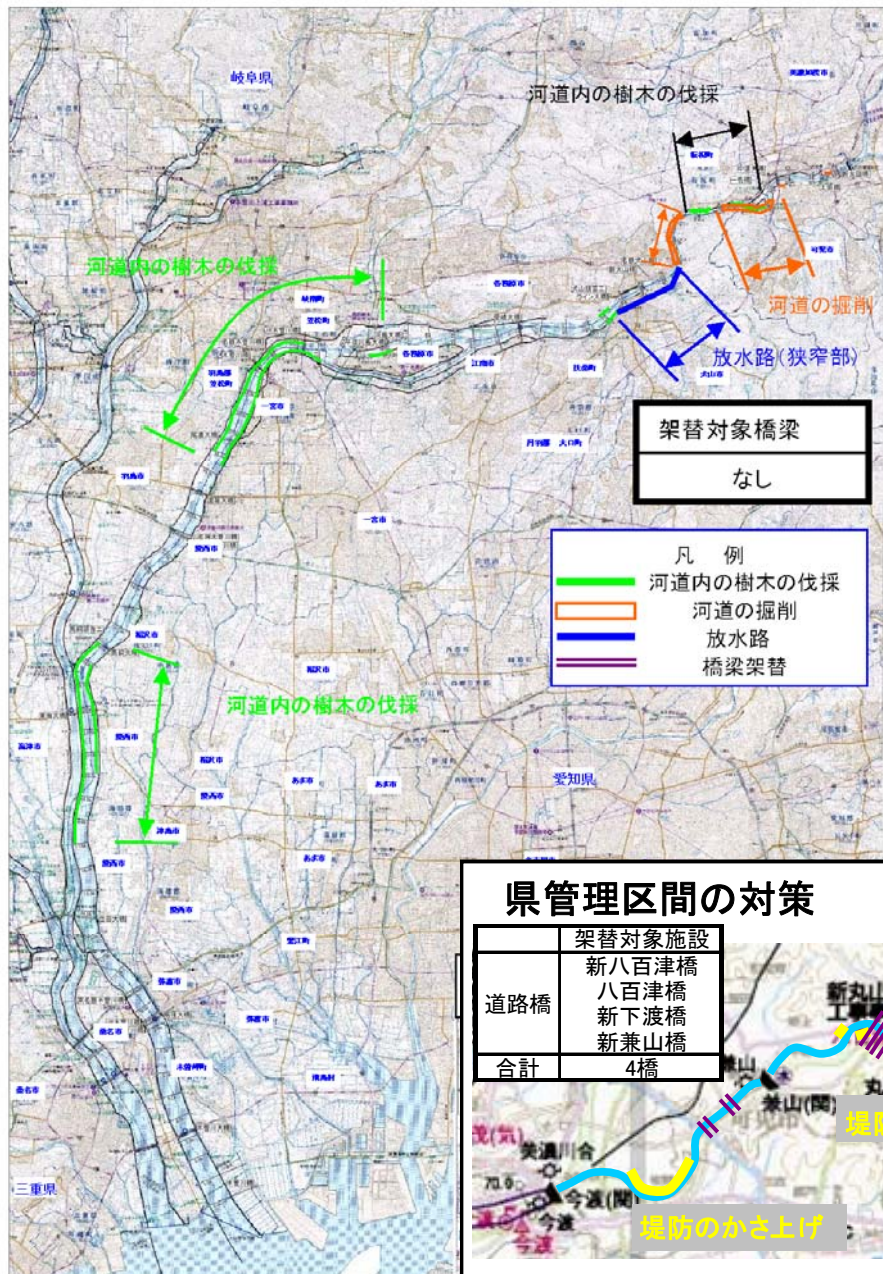
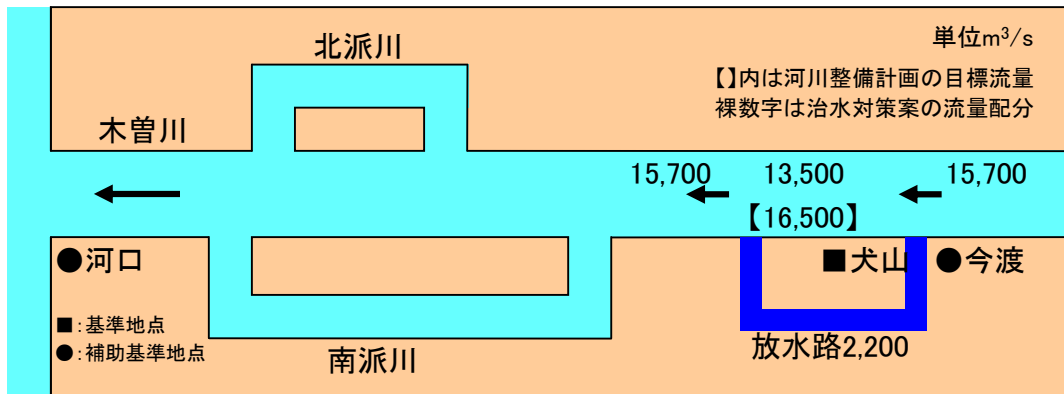
■放水路イメージ



トンネル方式
内空断面積 約 74.5m²
区間 : 約 3.7km

	放水路分担量 (m ³ /s)	本数
放水路 (狭窄部)	2,200	14本





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

8) 2-① (治水対策案5 堤防のかさ上げ)

◇対策案の概要

- ・堤防をかさ上げすることにより河道内の水が流れる断面積を増大させることにより、所要の流量を流下させる。
- ・堤防のかさ上げに伴い橋梁 18 橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 7,900 億円

治水 対策 案	■河道改修 堤防のかさ上げ	約36km
	■構造物 橋梁架替 構造物改築	18橋 木曽川大堰
河川整備 計画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m ² 堤防強化等	
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

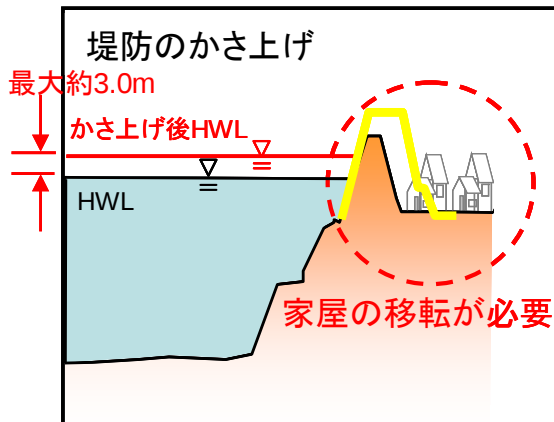
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区分を上段に、県管理区分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

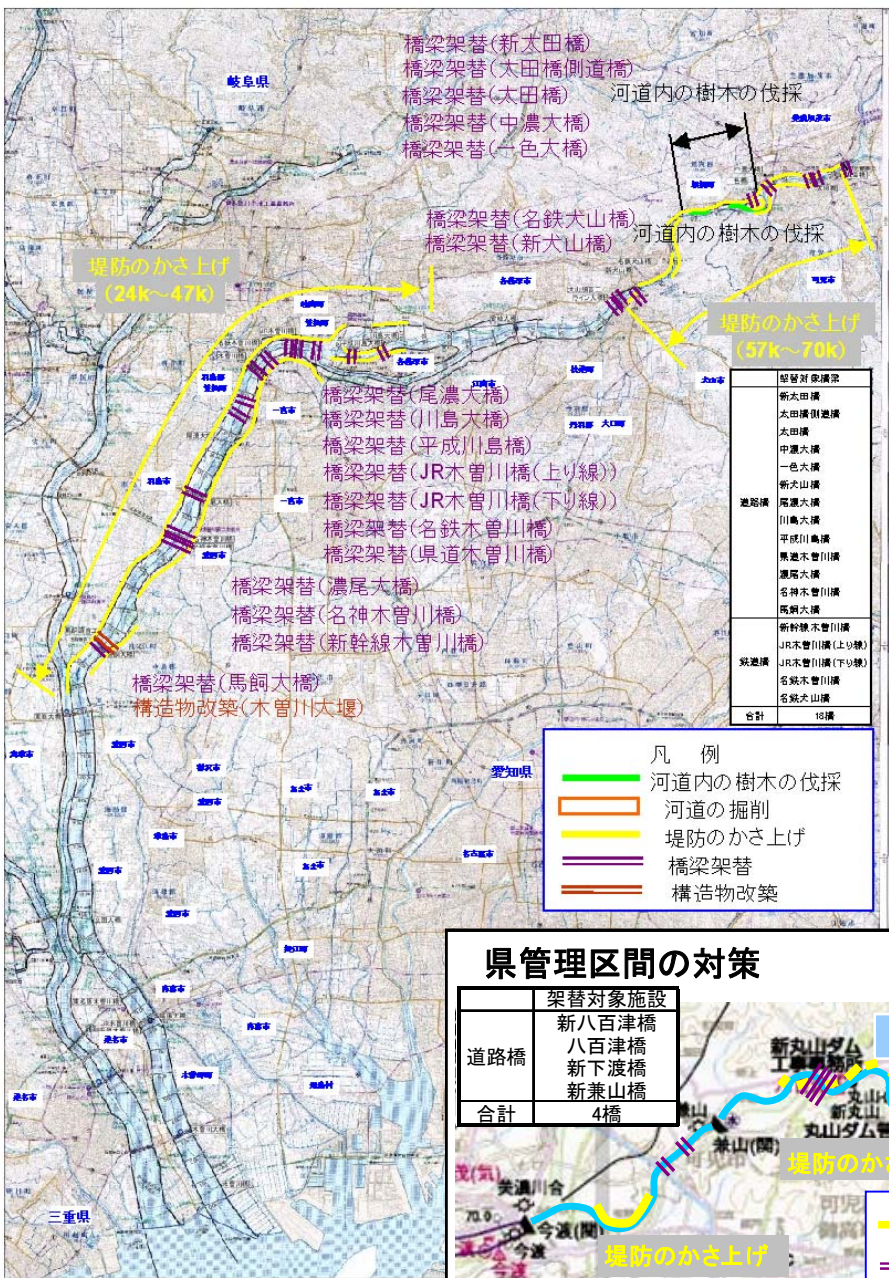
※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。

■堤防のかさ上げイメージ



橋梁架替
(名鉄木曽川橋・県道木曽川橋
JR木曽川橋(上り線、下り線))



※ 河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万㎡)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※ 流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

9) 2-②(治水対策案7' 河道の掘削+堤防のかさ上げ+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・河道の掘削及び河道内の樹木の伐採を行い、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。また、堤防をかさ上げすることにより、所要の流量を流下させる。
- ・堤防のかさ上げに伴い橋梁4橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 2,400 億円

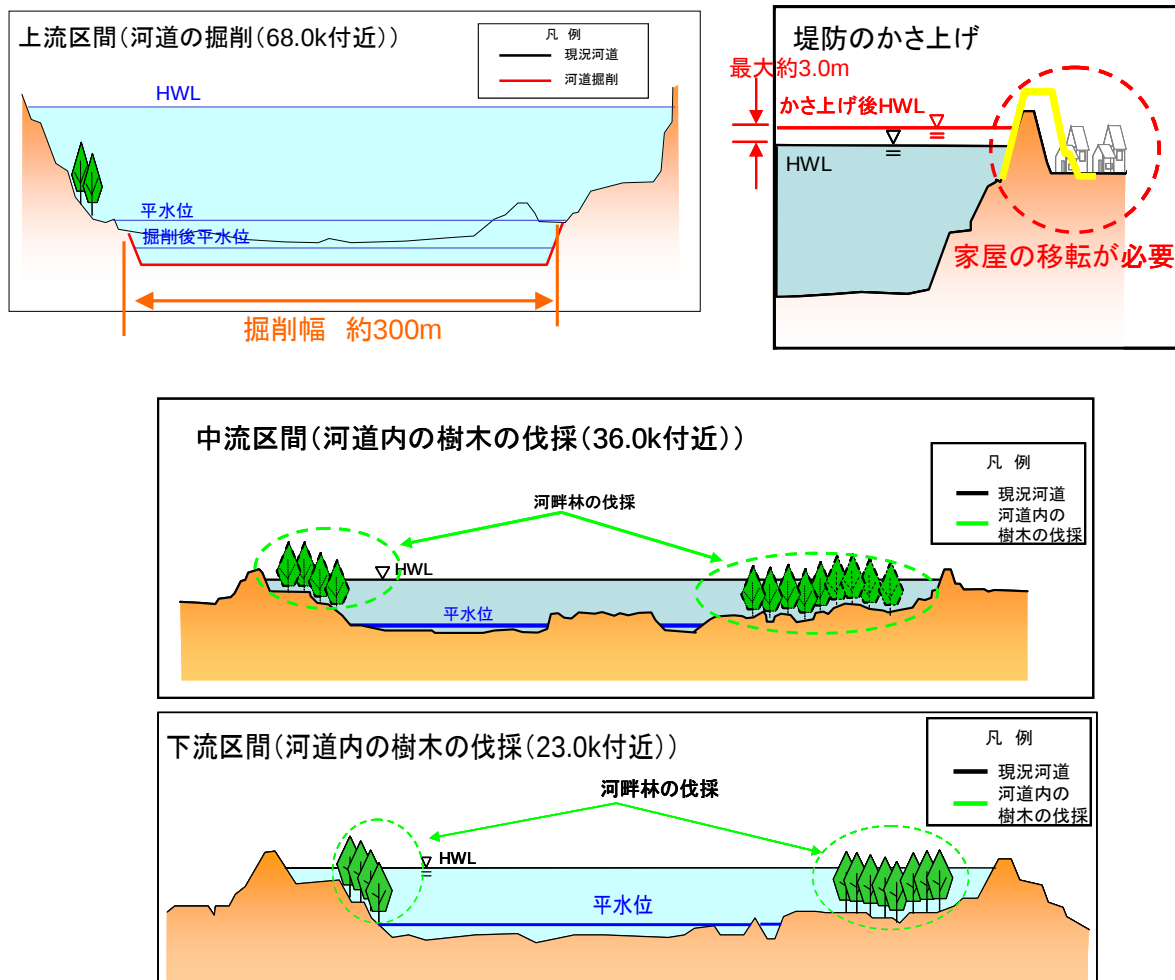
治水 対策案	■河道改修 河道の掘削 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採 堤防のかさ上げ 河道内の樹木の伐採	約250万m ³ 約5万m ² 約8km 約110万m ²
	■構造物 橋梁架替	4橋
河川整備 計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

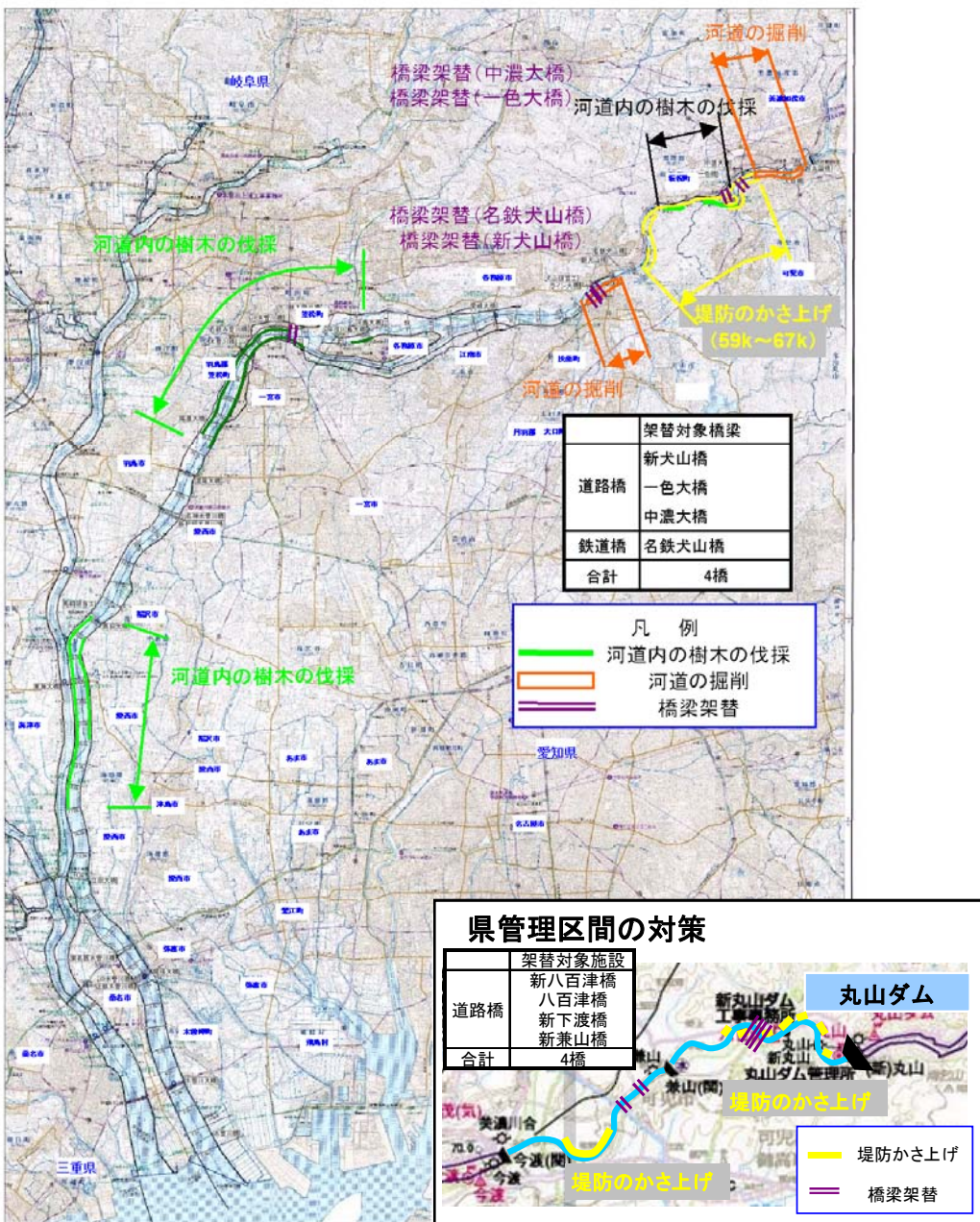
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区分を上段に、県管理区分を下段に記載している。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における残事業費（河道内樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

10) 2-③ (治水対策案 10 堤防のかさ上げ+河道の掘削)

◇対策案の概要

- ・河道の掘削により河道内の水が流れる断面積を増大させることにより、所要の水位低下を図る。また、堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・堤防のかさ上げに伴い橋梁 12 橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 6,900 億円

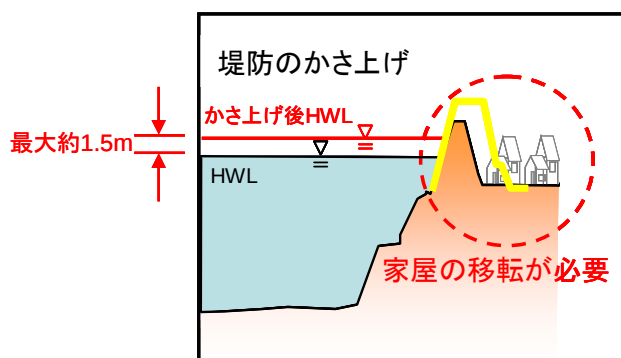
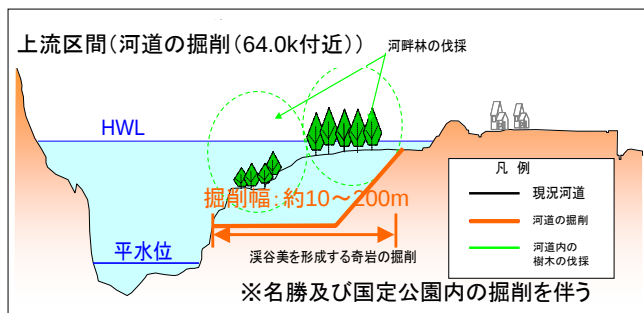
治水対策案	■河道改修 堤防のかさ上げ 河道の掘削 河道の掘削に伴う河道内の樹木の伐採	約23km 約270万m ³ 約6万m ²
	■構造物 橋梁架替 構造物改築	12橋 木曽川大堰
河川整備計画	■河道改修 樹木伐採 約7万m ² 堤防強化等	
県管理区間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

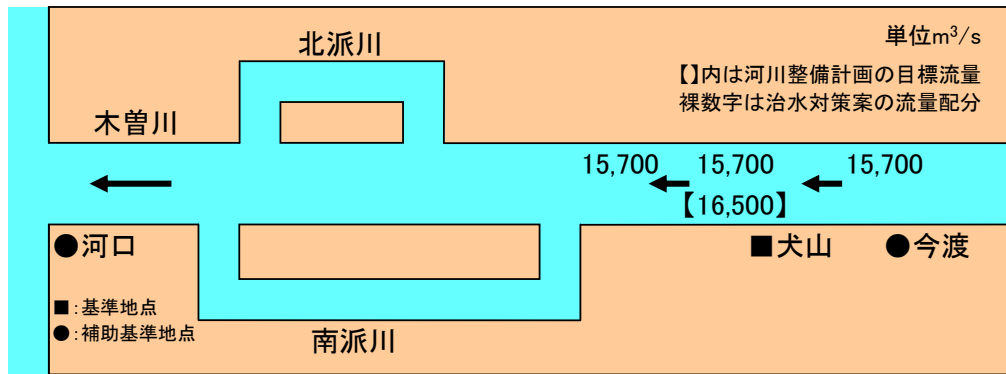
※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。



橋梁架替
(名鉄木曽川橋・県道木曽川橋
JR木曽川橋(上り線、下り線))



※ 河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。

※ 流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。

11) 2-④ (治水対策案 11 堤防のかさ上げ+河道内の樹木の伐採)

◇対策案の概要

- ・河道内の樹木の伐採により、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
また、堤防をかさ上げすることにより、所要の流量を流下させる。
- ・堤防のかさ上げに伴い橋梁 7 橋の架け替えが必要になる。
- ・河川整備計画に位置づけている上流部の河道内の樹木の伐採及び堤防強化（堤防整備、高水敷や護岸の整備）を行う。

◇事業の諸元

- ・完成までに要する費用
：約 2,500 億円

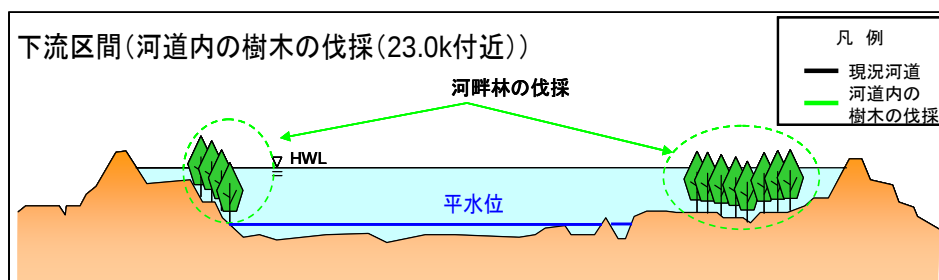
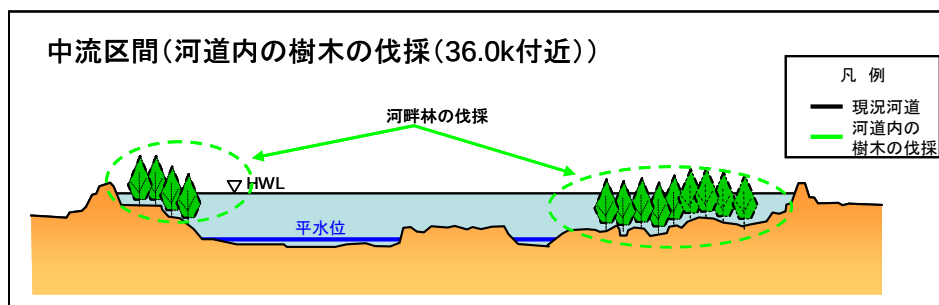
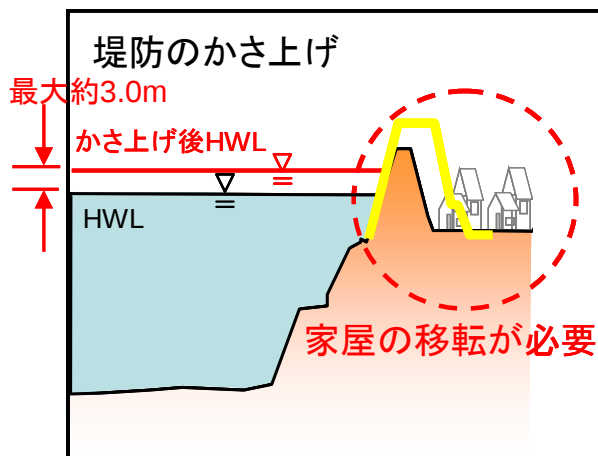
治水 対策 案	■河道改修 堤防のかさ上げ 河道内の樹木の伐採	約13km 約110万m ²
	■構造物 橋梁架替	7橋
河川整備 計画	■河道改修 樹木伐採 約 7 万 m ² 堤防強化等	
県管理区 間の対策	■県管理区間の対策 橋梁の改築 堤防のかさ上げ 等	4橋

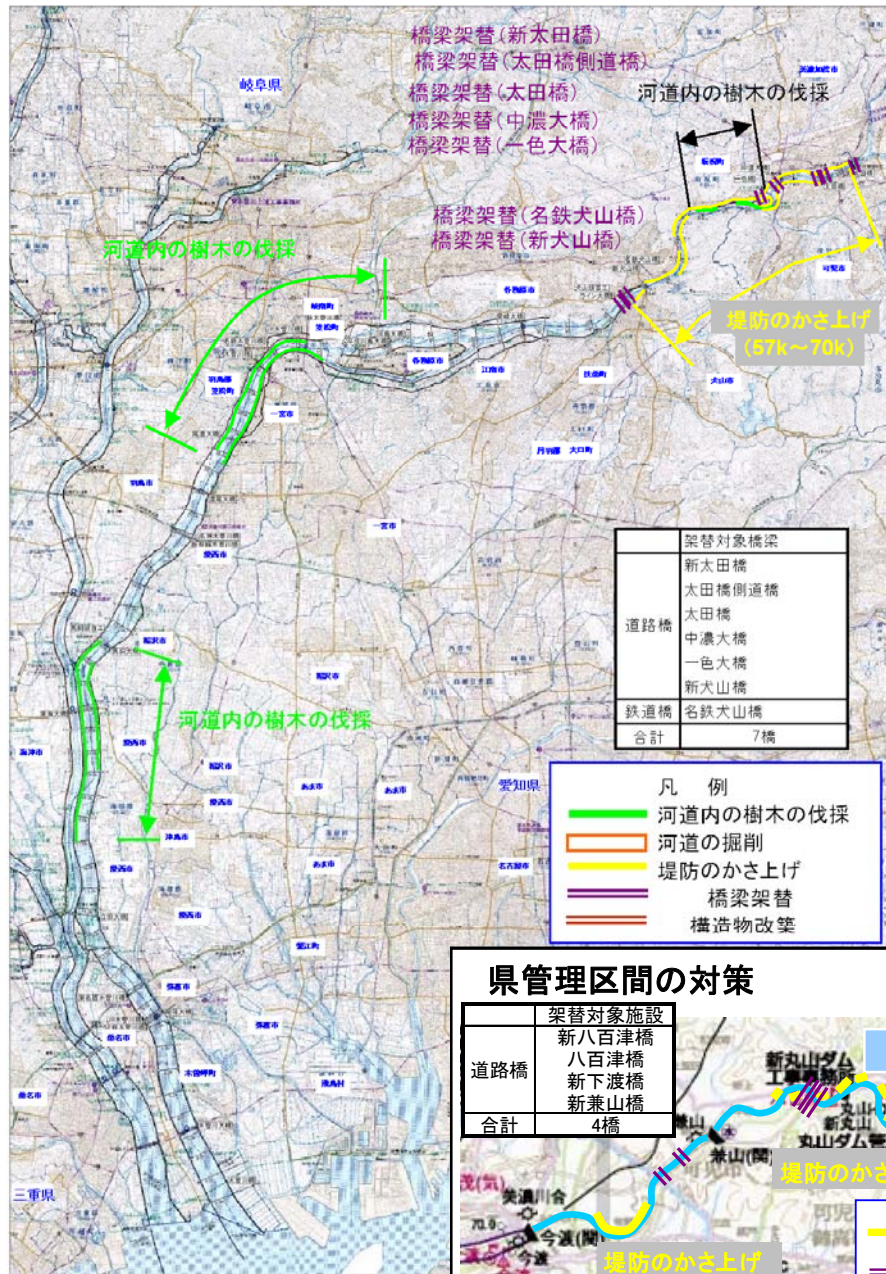
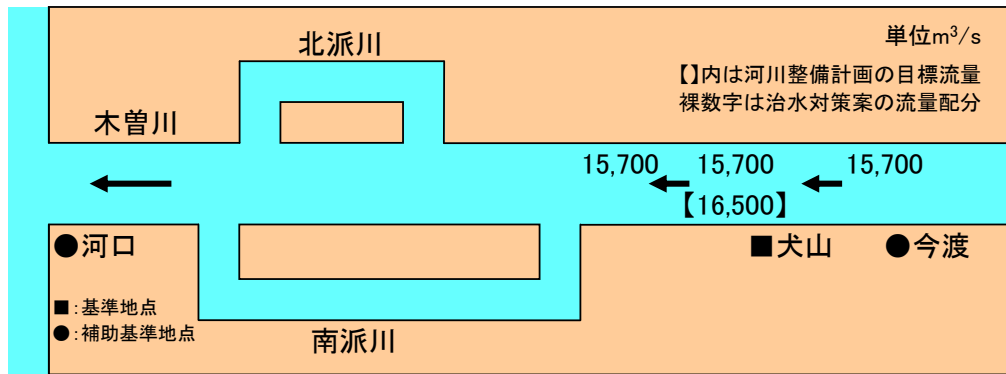
※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを中段に、本治水対策案に含まれるが、河川整備計画には含まれないもののうち大臣管理区間分を上段に、県管理区間分を下段に記載している。

※完成までに要する費用は、概略で算定しているため変更となることがある。

※対策案に関する土地所有者等の関係者との調整は行っていない。

※完成までに要する費用は、新丸山ダム（変更計画（案））に代わる治水対策案の費用及び河川整備計画における 残事業費（河道内の樹木の伐採、堤防強化）を含む。





※河川整備計画メニューである犬山上流部の河道内の樹木の伐採(7万 m^2)は、当該地区で最も優位であるため全ての案に組み合わせる。
 ※流下能力の向上に寄与しない堤防強化は明示していない

※河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策案を実施する。